

平成31年4月からの三幸株式会社指定管理者事業 指定管理指定施設一覧

三幸株式会社

当社が指定管理者として指定を受けた公の施設は以下の通りです。

自治体	施設 / 指定管理者	指定期間
1 君津市 (千葉県)	内みのわ運動公園及び君津緩衝緑地 指定管理者 三幸株式会社	2019年(平成31年)4月1日 ~2022年(令和4年)3月31日
2 木更津市 (千葉県)	木更津市金田地域交流センター 指定管理者 三幸株式会社	2019年(平成31年)4月1日 ~2022年(令和4年)3月31日
3 浜松市 (静岡県)	浜松市浜北総合体育館ほか 7 施設 指定管理者 公益財団法人浜松市体育協会グループ	2019年(平成31年)4月1日 ~2024年(令和6年)3月31日
4 浜松市 (静岡県)	浜松市サンライフ浜北ほか 3 施設 指定管理者 公益財団法人浜松市体育協会グループ	2019年(平成31年)4月1日 ~2024年(令和6年)3月31日
5 稲沢市 (愛知県)	稲沢市民球場等 指定管理者 三幸株式会社	2019年(平成31年)4月1日 ~2024年(令和6年)3月31日
6 亀山市 (三重県)	亀山市運動施設 指定管理者 三幸・スポーツマックス共同事業体	2019年(平成31年)4月1日 ~2024年(令和6年)3月31日

上記を含め、三幸株式会社が指定管理者を務める施設一覧については以下の URL をご参照ください。

<http://www.port-sanko.jp>

以上